

## 第二次あきる野市総合計画基本計画（素案）に対するご意見と回答について（審議会版）

## 第1章：都市整備分野

頁	指摘事項	市回答
28	<p>第1節快適で住み続けられる都市づくりの推進（指摘箇所）</p> <p>現状と課題3 震災・風水害等に備えた防災まちづくりや圏央道の整備効果等を生かした産業機能・拠点機能の強化など、市域全域の課題を踏まえ、市街化区域及び市街化調整区域における適正な土地利用を誘導する必要があります。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p><b>震災・風水害、土砂災害等の自然災害に備えた防災まちづくりの強化、また圏央道の整備効果等を生かした産業機能・拠点機能の強化などを市全域に渡る課題と捉え、市街化区域及び市街化調整区域における適正な土地利用を促進する必要があります。</b></p> <p>市の回答 現在の「震災・風水害」の表記は、国が進める「防災まちづくり」の対象とする基本的な災害が、地震や豪雨（ゲリラ豪雨、台風）としており、土砂災害はこれらに伴い発生すること、本市の地域防災計画が、震災編、風水害等編となっていること、地震や強風、豪雨が市内の全域に影響を及ぼす災害であることに由来しております。土砂災害も想定しておりますことから、表記は現状のままとさせていただきます。</p> <p>&lt;上記を指摘する理由&gt; なぜ私が「土砂災害等」に備えた防災まちづくりを提起したのか、それは甚大な被害に、今や国を挙げて全国的に、土砂災害について「土砂災害警戒区域」等の指定が急務となっているからです。山間部を多く有する西多摩地区の地域特性を踏まえた「土砂災害等の自然災害に備えた防災まちづくりの強化」を、項目として標記した方が良くと考え、指摘したものです。快適で住み続けられる都市づくりの推進を考え、地域防災計画に「土砂災害」を明文化することを提案いたします。これは総合計画、基本構想の策定なので、<u>「…ことに由来しております。それも想定しています」では、説得力がありませんので、今後一纏めに議論していけるよう、明文化した方が良く判断いたしました。</u></p> <p>参考として、他審議会委員から、市民生活、環境分野の項で第二節土砂災害への対応を記載すべきと考えます。との意見に対して次のように回答しています。</p> <p>市の回答 いただいたご指摘から、現状と課題に、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の制定やその趣旨、「土砂災害警戒区域」（通称：イエローゾーン）と「土砂災害特別警戒区域」（通称：レッドゾーン）の指定について、記載を加えます。</p> <p>・第2節安全な暮らしを守る地域づくりの推進の現状と課題に下記文言を記載します。 （変更後） 平成12年、国において「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」が制定されました。本法に基づき、東京都により市内では「土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）」778か所、「土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）」740か所が指定されていることから、<u>地域防災計画等を踏まえ、土砂災害に対する取り組みを進める必要があります。</u></p> <p>☆上記の回答内容を踏まえますと、「第1節快適で住み続けられる都市づくりの推進」の箇所に「<u>地震災害、風水害、土砂災害等に備えた防災まちづくりの強化</u>」の記載がある方が文脈が明確となります。</p>	<p>現在の災害の考え方として、土砂災害は、地震や豪雨に伴い発生するものと認識しており、地域防災計画の震災編、風水害編のそれぞれにおいて、土砂災害への対応が位置付けられているところとなっているため、震災・風水害と土砂災害と横並びで記載することは困難です。</p> <p>しかしながら、本市の地域特性上、土砂災害への対応が重要であることはご指摘のとおりであり、市の防災やまちづくりにおきましても、土砂災害の対策が位置付けられているところでもありますので、次のとおり、記載を変更させていただきます。</p> <p>（変更前） 3 震災・風水害等に備えた防災まちづくり （変更後） 3 震災・風水害、これらに起因する土砂災害などに備えた防災まちづくり</p>

31	<p>新市街地の形成に民間が主体となって行うのはとても良いと思うが、どのような企業が参画するのか。</p>	<p>この箇所は、市内の一団の土地に対する民間事業者による土地区画整理事業又は開発等を想定したものとなります。企業としては、土地利用等を業務として行う事業者等が該当します。</p>
31	<p>空き家対策について：②空き家対策は、防犯上、防災上から、早期対策が必要です。記載されている対策の他に、高齢者の居場所対策も入れてほしい。「住み慣れた地域でいつまでも生活できる」ことが高齢者対策でもあり、地域でも活用出来るよう管理対象にしてほしい。</p>	<p>空き家対策につきましては、市が令和2年5月に策定した「空家等対策計画」に基づき、取組を進めていくこととなります。</p> <p>ご提案いただいた空き家対策の早期の取組につきましては、同計画の第5章「空き家対策に関する具体的施策」において、空き家の発生抑制に関する啓発活動や空き家の維持管理に向けた体制づくりとして位置付けられております。</p> <p>また、空き家を高齢者の居場所として活用することにつきましては、今後、空き家の利活用を検討することとしておりますので、その歳の手法の一つとして受け止めさせていただきます。</p>
34	<p>1 ②魅力ある景観づくりの推進施策の方向性が見えないので、例えば、景観法の適切な運用、環境基本計画に沿った取り組みの推進等の意味合いを加えてはどうか？</p>	<p>現在、改定作業中の都市計画マスタープランにおいて、市民参加や地区計画制度などを活用した景観形成の取組を検討しております。</p> <p>また、本市は、景観法に基づく景観行政団体ではないことから、東京都の景観計画に基づき、規制や誘導が図られます。</p> <p>いただいたご指摘や上記の状況から、次のとおり、表記を変更いたします。</p> <p><b>(変更前)</b></p> <p>豊かな自然環境や歴史・文化、市街地などの地域特性を生かした景観づくりを進めます。</p> <p><b>(変更後)</b></p> <p>豊かな自然環境や歴史・文化、市街地などの地域特性を生かし、市民参加や諸制度を活用した景観づくりを進めます。</p>
34	<p>2 項①については、市管理の公園は良いが、私の住んでいる地域は、町内会の管理している3つの公園だけ。公園の管理は町内会で行い、整備はボランティアで行っている。大変で、他にもあると思う。対象にしてほしい。</p>	<p>町内会の管理している公園は、「民間遊び場」として位置付けられている公園であると思います。</p> <p>民間遊び場につきましては、税の減免のほか、民間遊び場補助金交付要綱により、一定の支援をさせていただいております。</p> <p>市が設置する公園（都市公園、都市公園以外の公園）は、一定の基準に基づき設置しているものであり、民間遊び場をこれらと同様に扱うことは困難ですが、地域の憩いの場として、先に述べたような手法により、今後も支援を継続していきます。</p>
36・58	<p>令和元年東日本台風（台風第19号）では、貴市においても、秋川の溢水や堤防決壊などにより、大きな被害が発生しております。</p> <p>このような台風や豪雨が激甚化していることを「現状と課題」欄に、これらへの対策について「施策の内容」欄にさらに具体的に記載するなど市の対応をより明確にされると、住民の安心につながると考えます。</p>	<p>河川整備計画の策定等に当たりましては、昨今の豪雨の状況なども、現状として捉え、計画策定の基礎資料の一つとする予定です。</p> <p>こうしたことを踏まえ、いただいたご指摘から、河川整備に当たり、昨今の気象条件の変化を視野に入れて検討する旨を追記させていただきます。</p>

第2章：産業振興分野

頁	指摘事項	市回答
45	<p>コロナ禍において、都内なのに密を避けて、自然に触れられる近場の郊外として秋川溪谷の認知度が非常に上がったと思うが、コロナ収束後も飽きられずに来てもらえるには、あきる野の魅力をどのようにアピールしていくかが課題。</p>	<p>市としましても、本市の魅力発信は、市の重要な取組の一つであると認識しております。</p> <p>このため、まちづくりのテーマとして「住み続けたい魅力的なまち」を設定し、市の魅力発信に関する施策を位置付けることとしました。</p>
45～ 47	<p>第2章第3節歩きたくなる街あきる野をめざした観光の振興 施策の内容について</p> <p>記載されている内容はポイントはついておりそのとおりであります、あまり実現できていない理由を考えてみると</p> <p>1)：行政単位単独で計画するため似たような小規模イベントがあちこちで行われている</p> <p>2)：継続性がないため集客アップを待てずに根付かない間に廃止される</p> <p>3)：市民から新規イベントの提案があっても経費の面でほとんど廃案になってきた</p> <p>これらを打破し実効性を上げるために、下記の文章を34頁に追記する</p> <p>⑥ 集客性が高く、継続可能で、コストパフォーマンスが良いイベントを少数抽出し市全体のイベントと位置付ける。</p>	<p>市としても、ご指摘の点はその通りであると認識しており、ご提案いただいたような条件を満たすイベントについては、自然に市全体のイベントとなっていくものと考えております。</p> <p>このため、取組としてイベントを抽出するのではなく、イベントを実施する中での展開を見守っていきたいと考えております。</p>
49	<p>正直なところ、市内の共同直売所の魅力度が低い。地元民にとっては新鮮な野菜を購入できる場所として十分かもしれないが、観光客などがわざわざ寄るようなワクワク感が無い。</p>	<p>ご意見として承り、今後の農業振興策の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、秋川及び五日市の両ファーマーズセンターに状況を確認しましたところ、土日は午前中に野菜等が売り切れになることもあり、一定の需要はあるようであるとのことでした。</p>

第3章：市民生活・環境分野

頁	指摘事項	市回答
55	<p>第1節現状と課題2</p> <p>町内会・自治会は、地域コミュニティの中心的な役割を果たし、今後も生活に密着したコミュニティとして、・・・役割が大きくなり、重要性がますます高まっていて、その支援が求められているとされており、施策内容の地域コミュニティの活性化の①町内会・自治会への加入促進で、転入者及び未加入者に対する町内会・自治会への加入の案内や不動産協会・宅地建物取引協会等の協力による加入呼びかけなど、地域コミュニティへの基礎となる町内会自治会への加入促進をしますとされていますが、未加入者への呼びかけは、両協会では役違いであると思われることから、加入促進におけるバックボーンとして、町内会・自治会の存在意義、必要性を強調する文言をプラスして挿入できないか</p> <p>総合計画の中では入れられないと思うが、例えば「町内会・自治会活性化条例の制定」など市民イメージ高揚につながる施策等</p> <p>※町内会・自治会加入率はここ数年凋落傾向は著しく、町内会・自治会の存続すらなくなるのではと危惧している。</p>	<p>本市への転入者等に対し、不動産協会、宅地建物取引業協会のご協力のもと、町内会・自治会の案内等を行っていただいております。こうした取組について、具体的な効果の把握には至っておりませんが、町内会・自治会を知るきっかけの一つとして有効であると考えており、今後も継続していきます。</p> <p>本計画において、市として、町内会・自治会の重要性に関する表記はかなり工夫したところであり、これ以上の協調は、表記上のバランスを逸することとなるため、難しいと考えております。</p> <p>また、町内会・自治会への加入に関する条例は、他自治体での例があります。ただし、条例制定には、一定の議論が必要であるため、現段階において、第二次総合計画の施策として位置付けることは難しいと考えております。</p> <p>このため、町内会・自治会加入促進の条例制定につきましては、ご提案として受け止め、町内会・自治会の加入促進策の可能性の一つとして、担当課に伝えさせていただきます。</p>
56	<p>①町内会・自治会の加入促進について：加入者が年々減少し、解散する町内会・自治会も出ており、地域コミュニティ影響、行政、地域福祉等への影響も大きい。対策として、不動産協会、宅地建物取引業協会の協力を得るとあるが、「協力を得る」程度では効果ないと思う。平成20～21年度にかけて、連合会で実施したがほとんど効果なかった。やるのなら、町内会・自治会に入ることを前提とした取引にしないと効果ない。</p> <p>②市民＝町内会・自治会加入者のように条例での制定を検討してください。</p>	
58	<p>第2節現状と課題2</p> <p>地域防災計画に基づき、災害に強いまちづくりと地域力の強化を図るために設立した防災・安心地域委員会などと連携し、・・・を防災・安心地域委員会、<b>町内会・自治会</b>などと連携し、として<b>町内会・自治会</b>を加筆できないか、</p>	<p>市としても、町内会・自治会活動の一環として、防災等に取り組みされていることを承知しております。</p> <p>このため、ご指摘のとおり、町内会・自治会を加えさせていただきます。</p>
58	<p>現状と課題3の「災害による強いまちづくり」を「災害に強いまちづくり」に文言修正する。</p>	<p>日本語として不適切な表現でしたので、ご指摘のとおり修正させていただきます。</p>

58	<p>消防団について:消防団は災害には無くてはならない団体で、定員割れを起こしている。以前、定年延長を提言したことが有るが、今も変わっていない。今、60,70歳の消防団員はあちこちで出ている。定年延長すべしと思う。</p>	<p>市としても、消防団の人員確保については、様々な工夫により取り組んでいく必要があると認識しております。</p> <p>ご提案いただいた手法につきましては、消防団の人員確保に向けた手法の一つとして、担当課に伝えさせていただきます。</p>
58	<p>第2節現状と課題6</p> <p>また、特殊詐欺は手口が様々で巧妙化しているため、<u>地域</u>、金融機関、警察等様々な関係機関と連携し、被害防止対策に取り組む必要があります。<u>地域</u>を町内会・自治会に替えるか加筆できないか</p> <p>※地域防災リーダーは町内会・自治会自主防災組織の一員であることと、また、特殊詐欺への取り組みとして、年金支給日には町内会・自治会長等が金融機関前立ち合いを実施し声かけをしているための理由。このことにより町内会・自治会の位置づけも繋がる。</p>	<p>ここで示す地域は、現段階において、町内会・自治会が想定されますので、ご指摘のとおり、地域を町内会・自治会と変更させていただきます。</p>
61	<p>施策内容4 ②平和を学ぶ取組の推進</p> <p>前回は2名の委員から意見があり、少しニュアンスが変わったようですが、平和の尊さ、核廃絶に異論はありませんけれども、市民の意識啓発に、市民を広島に派遣する取組のイメージが湧きません、何故広島(長崎もある)なのか、規模は、恒常的にやっていくのか、平和に関する意識啓発の取り組みは、市民の広島派遣に括るのでしょうか</p>	<p>平和を学ぶ取組につきましては、平和に関する展示の継続などによる「平和に関する意識啓発」と、広島派遣などの「平和を学ぶ取組」といった段階を設けて取り組んでいく予定です。</p> <p>現段階において、平和を学ぶ取組は広島派遣が具体的な想定であるため、派遣地として広島を例示させていただきましたが、長崎派遣を否定するものではなく、具体的な事業内容については、今後、検討していくこととなります。</p>

#### 第4章：保健福祉分野

頁	指摘事項	市回答
69	<p>第1節の「現状と課題」において、「インフルエンザ予防接種」という文言があるが、これはインフルエンザだけでなく、新型コロナウイルスも言及しておくべきではないか。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症は、現在継続中の事案であり、現段階において、明確に現状と課題と示すことが困難な状況にあります。このため、「感染症の発生予防や蔓延防止のための予防接種の充実などが求められています。」との表記に留めさせていただきました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、計画上の位置付けの有無に関わらず、市民の皆様の生命・生活を守る上で、最重要な課題の一つであると認識しておりますので、状況が様々に変化中、まずはワクチン接種等に取り組んでまいります。</p>

72	第2節の6のところにおいて、新制度だけでなく、幼児教育・保育の無償化も触れておいたほうがいいのではないか。	<p>ご指摘のとおり、加筆をさせていただきます。</p> <p><b>変更前</b></p> <p>6 国においては、平成27年4月から幼児教育・保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する子ども・子育て支援新制度により、子育てしやすい社会の実現に向けた取組が進められています。</p> <p><b>変更後</b></p> <p>6 国においては、平成27年4月から幼児教育・保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する子ども・子育て支援新制度により、子育てしやすい社会の実現に向けた取組が進められています。</p> <p>また、令和元年5月10日に子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が成立し、同年10月1日から幼児教育・保育の無償化が始まりました。</p>
75	ノーマライゼーション、人権の尊重を謳っているが、障害者のみでなく、LGBTへの理解なども含めることはできないか。パートナーシップ制度の導入を検討してもらいたい。	<p>ご指摘のLGBTに関する取組につきましては、現在の施策分類上、男女共同参画に位置付けられるものとなっております。</p> <p>LGBTへの理解等につきましては、第5章第1節の人権尊重教育の推進のうち、2男女共同参画社会の実現において、表現を大枠なものに代えて位置付けております。</p> <p>また、パートナーシップ制度の導入につきましては、東京都の動き、本市における制度の必要性等を勘案しながら、男女共同参画の取組の一つとして、研究等を進めていきます。</p>
79	介護人材について：外国人材確保と名指ししているが、特に必要なのは、在宅介護の人材不足で、在宅介護は、外国人より、日本人介護者を求めている。あきる野は、今迄、特養の介護が70%、在宅介護が30%で国や都は在宅介護が70%で正反対。外国人材指定しているような書き方で問題。外国人材は受け入れない特養もあると聞いている。日本人材の受入方法も検討すべきと思う。	<p>市では、介護人材の確保のため、外国人材の確保に取り組むこととしておりますが、これは、あくまでも取組の一つであり、介護人材不足の全てを外国人材で補おうとするものではありません。</p> <p>ここに記載がありますとおり、就職準備金や資格取得支援への補助など、日本人材の確保に向け、必要な取組を進めていきます。</p>
83	支え合いまちづくりについて：人口減、少子化が深刻化することで、地域全体で支え合うまちづくりが必要であることは指摘の通りだが、これは「向こう三軒両隣」が出来て「支え合い」ができると思う。向こう三軒両隣をどう進めるか検討するのが先決と思う。	<p>ご指摘の向こう三軒両隣づくりをどう進めるかにつきましては、第3章の第1節連帯・交流に支えられた豊かな地域社会の形成と多文化共生社会の推進の中で取り組んでいきたいと考えております。</p>

**第5章：教育・文化・スポーツ分野**

頁	指摘事項	市回答
91	<p>学校区について：小中一貫教育の推進とあるが、小学校で一貫教育を受けていた中学校を、中学に上がる時、学校区以外の中学校に行くことがどうなのか。私は、毎朝、学童見守りで立っているが、3校の中学生が通る。小学生の時は皆一緒なのに。学校区は守るべきと思います。</p>	<p>先にお答えした内容と重複しますが、現在、本市においては、「学校通学区域に関する規則」により、通学する学校を指定しております。ただし、保護者からの申請により、特別な事情があると認められる場合には、指定学校の変更を認めております。</p> <p>この通学区域制度の弾力化は、文部科学省から通知されたものであり、児童生徒の可能性や保護に関連する面もありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>
93	<p>「幼児教育の振興」に関して、保護者の負担軽減だけでなく、幼児教育の質の向上も取り上げるべきではないか。</p>	<p>第4章における幼児教育の表記を踏まえ、ご指摘のとおり、幼児教育の質の向上について、加筆いたします。</p> <p><b>変更前</b></p> <p>⑦ 幼児教育の振興の支援</p> <p>国や東京都の補助制度を活用して保護者の負担軽減を図るなど、幼児教育の振興を支援します。</p> <p><b>変更前</b></p> <p>⑦ 幼児教育の振興の支援</p> <p>国や東京都の補助制度を活用して保護者の負担軽減を図るなど、幼児教育の振興を支援するとともに、幼児教育の質の確保・向上への取組を進めます。</p>

**第6章：行財政分野**

頁	指摘事項	市回答
110	<p>広域行政・広域連携について、広域行政圏や一部事務組合をはじめ、様々な取組の記載がありますが、P45～47に記載のとおり、観光分野でも近隣自治体や観光協会、観光事業者等との多くの連携の取組がありますので、「施策の内容」欄などで、このような事例等を記載しても良いと考えます。</p>	<p>ご指摘のとおり、市では、様々な行政課題に対応するため、色々な自治体と連携しています。ご指摘の観光に関する連携につきましても、第6章の第5節広域行政・広域連携の推進のうち、2広域連携の推進において、施策として位置付けさせていただきました。</p>

## 重点施策（たたき台）

頁	指摘事項	市回答
8	<p>みんなが支え合い、育てあうまち について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>それぞれの視点の下に【主な対象】という表記がなぜ必要なのか、意図が分からない。</li> <li>「デジタル化に対応した学校教育の推進」 将来都市像でも謳われているように東京とは思えないような「豊かな自然」とそこに住む「人々の温かい絆」があきる野市の特色・魅力として挙げられる。現代社会では大人だけでなく子どもたちの生活にもスマホやゲーム機、PCが普及し、画面越しの世界と実生活の境目がなくなり、生活にリアリティが感じられずバーチャル世界の中で生きているような錯覚を陥る人も多い。しかし、身近にある自然の恵みや厳しさの中で五感をフルに働かせて様々なことを体験・経験することにより、自然と共生しつつ、この先将来がどのような環境になっても生き抜いていける人間を育てていけるのではないか。</li> <li>また、地域コミュニティの充実も子育てや教育には欠かせない視点である。教育とは本来学校に任せきりにするものではなく、家庭・学校・地域がそれぞれの役割と責任を果たし、相互に連携・協力をして社会全体で子どもたちの成長を見守っていくべきものとする。</li> <li>豊かな自然と温かな人々の絆の中で様々なことを体験し、コミュニケーション能力を育む中で主体性を持った人間を育てるという視点は「子育てしやすいまち」とも言える。</li> <li>以上のことから「デジタル化に対応した学校教育の推進」という視点だけではせっかくのあきる野の良さ、素晴らしい魅力が伝わらない懸念がある。</li> <li>「ふるさとを誇りに思う人づくりと、あきる野の香りがする「あきる野っ子」が育つ教育」という本市の教育大綱の基本理念をもう少し取り入れた表現にしていればと思う。</li> <li>「スポーツの推進」 ①ライフステージ・ライフスタイルに応じたスポーツの推進となっているが、これも③市の特性を生かしたスポーツの推進、身近な地域の豊かな自然環境を活かしたウォーキングなど、市の特性を生かしたスポーツ活動を推進する。を重点施策の中に組み込む方が本市の特色が伝わり、良いのではないかと思う。</li> </ul>	<p>【主な対象】は、世代ごとの偏りがなく、取組を位置付けるに当たり、その目安としたものとなります。</p> <p>基本計画の本文においては、表記にて対象をイメージできるよう工夫し、【主な対象】の記載は削除いたしました。</p> <p>ご指摘等から、教育委員会とも調整し、重点施策として、「ふるさとを誇りに思う人づくりと、あきる野の香りがする「あきる野っ子」が育つ教育」という教育大綱の基本理念を踏まえた「地域・家庭における青少年の健全育成」を追加いたしました。</p> <p>ご指摘から、「③市の特性を活かしたスポーツの推進」を重点施策に追加いたします。</p>
10	<p>総合計画では、この地域をどのように活性化していくのかを描くことが大切である。とうもろこし、秋川牛、のらぼうといった特産品など、本市の魅力をどのように発信していくかを考える必要がある。</p>	<p>本市の活性化を図るために、本市の魅力を市内外に発信することは、非常に重要なことであると認識しております。こうしたことから、まちづくりのテーマ5「住み続けたい魅力的なまち」を設け、観光プロモーション、シティプロモーションに取り組んでいきます。</p>

	<p>重点施策に関しては、基本計画の各論がSDGsとどう関連しているのかを例示できるとよいのではないか。</p>	<p>この度の総合計画とSDGsとの関連性は、時代背景等から、明確化するべきであると考えております。</p> <p>このため、施策のまとまり（節）ごとに、関連するSDGsを示すとともに、一覧として整理する予定です。</p>
--	--	---

### 指標の設定

頁	指摘事項	市回答
	<p>指標の設定については、可能な限りアウトプットではなくアウトカムを意識した設定にし、エビデンスベースで点検・評価・管理できるようにすることが望まれる。</p>	<p>市としましても、可能な限り、アウトカム（成果）指標を採用したいと考えております。ただし、施策上、アウトカム指標を設定できない場合には、アウトプット指標、インプット指標を用いる場合があります。</p>

### 全体をとおして（意見・感想）

意見・感想	市回答
<p>各所で人口減少という言葉が出てくるところが気になりました。増戸地区には花見山という山があり、私が子供の頃は頂上へ登れば見はらしがすばらしかったです。今は手が入っておらず残念です。観光資源としては有望と思います。</p>	<p>花見山につきましては、ご意見として承り、担当部署に伝えさせていただきます。</p> <p>人口減少は本市においても避けられない事態であると受け止めております。このため、本総合計画は、人口減少をいかに抑制できるかが目標の一つであると考えております。</p> <p>定住人口の増加に取り組むとともに、人口減少に対応したまちづくりを進めていく必要があると考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>
<p>健康増進計画、介護保険事業計画、地域福祉計画等個別計画が有るが、本来本総合計画があつて、個別が有ると思うが、どちらが先か分かり難い。</p>	<p>ご指摘の個別計画は、専門的な検討を経て、最近策定されたものとなります。</p> <p>このため、行政計画としての位置付けは総合計画が上位となりますが、個別計画と総合計画の整合性を図る観点から、個別計画も十分に尊重する必要があると考えております。</p>
<p>現状と課題が一緒になっていて、読みにくいし理解しにくい。現状と課題を分けて記述することをご検討ください。併せて、1から番号が振られています。この番号の意味が不明です。順番や重要度を示すものでなければ、不要ではないでしょうか。誤解を招きます。</p>	<p>ご指摘から、基本計画第1章を現状と課題とで分けて記載するとともに、現状と課題から、番号を削除しましたので、ご確認ください。</p> <p>ご確認いただき、第1章の表記が適切であれば、第2章から第6章も同様に変更いたします。</p>

<p>基本方針が読ませる内容(長々と説明してあり、じっくり読まなければ理解できない内容)になっています。箇条書きに簡潔で、読みやすくわかりやすいものにできないか検討ください。</p>	<p>ご指摘から、基本計画第1章について、基本方針を箇条書き化しましたので、ご確認ください。</p> <p>ご確認いただき、第1章の表記が適切であれば、第2章から第6章も同様に変更いたします。</p>
<p>施策内容に付されている、1からの番号と①からの番号の意味が不明です。順番や重要度を示すものでなければ、番号は不要です。●や・で示したほうが誤解を招くことがないと思います。また、説明内容が読ませる内容になっています。より簡潔に、可能であれば箇条書きで示すことができないでしょうか。</p>	<p>ご指摘から、基本計画第1章について、現状一課題一対策(施策)を意識し、表記を再度精査させていただきましたので、ご確認ください。</p> <p>ご確認いただき、第1章の表記が適切であれば、第2章から第6章も同様に変更いたします。</p> <p>施策の番号につきましては、後々、本計画から施策を引用する場面において、施策を指し示す基準となるものですので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>
<p>重点施策(たたき台)について:3ページ目のテーマとまちづくりの方向性については、重点施策を理解するうえで必要なマトリックスの図です。しかし、その図を見ると、保健福祉に係るテーマが1つであり、保健福祉を重視していないように見える。そのため、保健福祉に係るテーマを1つ増やす。また、テーマについても、1と2、および4はどこにでもあるテーマなのでよいのですが、3についてはあきる野だけのテーマなので重要視すべきでしょう。したがって、3のテーマに係る保健福祉と行財政の項目を増やし、すべての方向性に3のテーマが関わるようにするほうが「あきる野市の総合計画」としては望ましいと思います。ご検討ください。</p>	<p>ご指摘から、保健福祉分野とまちづくりのテーマの関わりについて検討し、まちづくりのテーマ3「安全・安心なまち」に保健福祉分野から、「保健・医療等の充実」を追加いたしました。重点施策の内容などは、資料と基本計画をご確認ください。</p>
<p>指標設定について(案):KPIを設定し、それに関連して評価することは当然やるべきことだと思います。その際、PDCAサイクルに基づく評価・管理が良いかどうかは検討の余地があります。PDCAサイクルのメリットとデメリットがあり、それとは異なる評価・管理システムもあります。指標の設定は無理な目標設定でなく、実現可能なものにしてください(ハードルを低くする必要はありませんが)。加えて、計画や施策の進捗状況を評価・管理する組織(外部)をつくることも必要になります。</p>	<p>指標の設定につきましては、個別計画との整合性や国の動き等を考慮し、根拠を持った数値とさせていただきます。</p> <p>施策の進捗状況の評価・管理する組織につきましては、今後、進捗管理の手法を定める上で、検討させていただきます。</p>
<p>1 快適で安全・安心なまちの保健福祉分野に公衆衛生に関する取組が必要ではないでしょうか?</p>	<p>ご指摘から、テーマ3「快適で安全・安心なまち」と保健福祉分野の関わりを精査し、保健福祉分野から、「保健・医療等の充実」を追加いたしました。重点施策の内容などは、資料と基本計画をご確認ください。</p>
<p>全体的に「施策の内容」の部分の記載が薄い感じがします。もう少し具体性を持たせられたら、説得力が増すと思います。</p>	<p>今後、全体の内容を確認する際に、ご指摘も踏まえ、表記などを精査させていただきます。</p>
<p>○定住化促進策について 今後、人口の減少が見込まれる一方、コロナ禍で、テレワークなどにより働き方や暮らし方が大きく変わる中で、人口が都心から郊外に移転する傾向が続いています。このような動きをチャンスと捉え、移住や定住に関する取組や方向性を検討することは重要と考えます。</p>	<p>市としても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う生活様式の変化は、郊外に位置する本市にとって、好機の一つであると認識しております。</p> <p>基本計画の産業振興分野においても、デジタル・トランスフォーメーションなどの動向を踏まえ、地域の産業の更なる推進に取り組むとしておりますので、こうした取組を通じて、定住化促進につなげていきたいと考えております。</p>

(1) 総合計画の取り組みについて

今回の審議委員会の最初に、総合計画の各分野で現状と課題、基本方針、施策の内容等について、専門部会に分かれて議論や意見交換をしたらどうか、議論を深めることにより課題の提起、共有がされ、総合計画としての位置付けになるとの意見を述べさせていただきました。しかし、今回の審議会は全体審議になっており、短い時間の中で深い議論はできず、時にはすれ違った内容になってしまうことがあります。

さらに、コロナ禍での審議会では時間の制約、書面開催等による方法がとられ、議論ができず、文書による意見、指摘では述べたいことが十分伝わりません。

最初の（第一次）総合計画審議会で実施した専門部会方式は、「都市・産業・生活部会」「福祉・教育部会」の二分野に分かれ、「基本計画、施策検討等」にそれぞれ集中議論を行いました。各部会とも二回の開催に約5時間の議論を行い、課題の提起、共有をすることができました。

今回は行われていませんが、今後の（第三次）総合計画審議会でぜひこの形式を検討いただければと思います。また、当時、総合計画に携わった委員より計画の達成状況について、第一次総合計画での発言がきっかけになり、ごみ集積所から、戸別収集へと変わり、ペットボトルの回収もされ、まちがきれいになりました。これらは市民目線で実感してよくわかる事例です。との意見に対し「計画の達成状況を客観的に把握するため、現在策定している総合計画では進捗を把握する指標を設定する予定です」との回答をいただきました。今後の総合計画を策定する上でも、重要になると思いますので、ぜひお願いいたします。

(2) たたき台に対する意見と回答を見て

1. 一般市民から見て、専門用語が多くわかりにくい、もっとわかりやすい言葉を使わないのでしょうか、例えば「都市のスポンジ化」「コンパクトシティ」これらは、国の検討委員会の報告書、専門家が検討した時に創られた用語ではないでしょうか、市民に分かりやすい表記にしていきたいと思えます。

2. 武蔵引田駅の乗降者数は、区画整理後、増えるのではないかと、それに対応する駅舎の改築、交換駅化にして列車本数を増やすべき方策を立てるべきではないでしょうか、との意見に対して回答をみると「市の実施できる取組としては、市が主体となった公共交通網の構築…市民への意識啓発…公共交通を利用する意識の喚起…総合計画の主体はあくまでも市であることから…市としてできることに尽力したい…」しかし、この計画は将来構想、長期総合計画であり市がそのような考えを持ち続けられないと、将来なぜの時に考えなかったのかを問われます。あきる野市のあるべき姿を描き、鉄道管理者に要望するなり、バックアップしていくべきではないでしょうか。同様なことが多摩都市モノレールの推進にも言えます。多摩地域を連環してつなぐという大きなプロジェクトにもっと積極的にかかわることが重要であり、あきる野市の発展にも寄与することであると考えます。

(参考)

第一次総合計画（現計画）の1「自然と都市機能の調和した暮らしやすい都市をめざして」

③安全で利便性の高い都市基盤の充実

この中に、「市民の日常生活において、道路、下水道などのライフライン、鉄道などの都市基盤は欠かすことができないものであり、快適に暮らすためにはその安全性や利便性の確保が求められます。道路については…の整備を進めていきます。また、圏央道の整備に合わせ…計画的な整備を進めることにより…双方の役割分担と連携を図ります。…また、総合的な交通体系の整備を進めていきます。市内と市外を結ぶJR五日市線は、市民の暮らしや産業活動に非常に重要な役割を果たしており、複線化などの輸送力の強化に向けた取り組みを進めていきます。加えて、多摩都市モノレールのあるあきる野市への延伸を推進します。さらに、市内各地域間の交流の推進や公共施設などへの利便性向上を図ります。」と記載されています。

このように大きな方向性ととも前向きに取り組むことこそ、「自立性の高い都市形成に向けての取り組み」とする、あきる野市の姿勢ではないでしょうか。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、第二次総合計画の取りまとめにおいて、予定していた審議ができず、十分な議論ができていないことは、事務局としましても大変心苦しく思っております。

ご提案いただいた専門部会による議論につきましても、基本計画の取りまとめに伴い、設置を検討いたしましたでしたが、新型コロナウイルス感染症の影響から、実現には至らず、申し訳ありませんでした。

特殊状況下での計画策定業務を通じて、事務局としましても課題の蓄積を行っております。

これらにつきましては、今後の総合計画の改定等に伴い、活かしていきます。

表記につきましては、用語解説を加えるとともに、より分かりやすい表記となるよう、精査させていただきます。

ご指摘のとおり、総合計画につきましては、市の望ましい将来像を描き、その実現に向けた取組を描くものであります。

ご指摘いただいた多摩都市モノレールの延伸、五日市線の増強につきましては、市の発展に寄与するものとして、現在も要望活動を継続しておりますが、計画期間中の10年間での実現は非常に厳しく、また、市としても、実現に向け、より強力な取組を展開できる状況にないため、第二次総合計画の基本構想案、基本計画案では、「公共交通の充実」といった大きくりの位置付けとしております。

ご指摘はごもっともであり、将来都市像という性質上、大きな方向性ととも前向きな取組を打ち出したいところではありますが、様々な状況を考慮した上での記載でありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

あきる野市を活性化していくための方向性について

・本市の発展に向けては、事業者との連携も進めていく必要がある。例えば、今後、稼働が予定されているH.U.グループホールディングスとの連携など、市の発展に生かせるよう考えてもらいたい。

・本市の発展には、人材が必要であり、それには、人材の育成が必要である。小中学校における教育は進めていることと思うが、今後は、高校生以上の人材育成も必要である。特に、本市の特長である自然環境を生かした教育ができるとさらに良い。

・本市の特長の一つとして、農業がある。地域活性化の起爆剤の一つとして、若者の就農をさらに後押しするという方法もある。こうしたことも検討してもらいたい。

来年から稼働が予定されているH.U.グループホールディングス様につきましては、健康づくりなどの様々な面で連携ができたかと考えております。現段階で、具体的なお話はできておりませんが、機会を捉えて、調整していきたいと考えております。

ご指摘のとおり、市としましても、将来を担う人材の育成は、大変重要なことであると考えております。市では、現在、都立五日市高校様と「東京都立五日市高等学校における課題解決力の高い地域人を育成する「五日市メソッド」開発に向けた連携に関する協定」を締結し、同校における学習活動等の支援を行っております。

こうしたことを通じて、市としても、人材育成に取り組んでいきたいと考えております。

ご指摘のとおり、本市が進める地産地消型農業は、本市の特長の一つであると認識しており、後継者の確保や育成が課題となっております。

このため、基本計画に示しておりますとおり、農業経営者の支援、確保・育成に関する取組を進めるとともに、農業体験による誘客など、農業振興策の研究・検討を進めていきます。